

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【公開番号】特開2007-12680(P2007-12680A)

【公開日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-002

【出願番号】特願2005-188285(P2005-188285)

【国際特許分類】

H 01 F 27/29 (2006.01)

H 01 F 27/06 (2006.01)

【F I】

H 01 F 15/10 C

H 01 F 15/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配線パターンを形成した複数のグリーンシートと無地の複数のグリーンシートとを積層した構成をなし、その正方形状の底面にのみ複数の端子電極が設けられている積層インダクタであって、

前記端子電極は各側面側の周縁に、前記底面の中心に対して90度回転対称位置にそれぞれ設けられており、対向する端子電極はそれぞれ同方向に90度回転した位置に設けられた端子電極と積層体内部の配線によって接続されていることを特徴とする積層インダクタ。

【請求項2】

配線パターンを形成した複数のグリーンシートと無地の複数のグリーンシートとを積層した構成をなし、その正方形状の底面に複数の端子電極が設けられている積層インダクタにおいて、

4個の前記端子電極が前記底面の中心に対して90度回転対称位置に設けられており、対向する2個の端子電極それぞれは同方向に90度回転した位置に設けられた端子電極と接続されていることを特徴とする積層インダクタ。

【請求項3】

前記端子電極間の接続は、積層体内部の配線でなされていることを特徴とする請求項2に記載の積層インダクタ。

【請求項4】

前記配線が前記底面の中心に対して180度回転対称位置にそれぞれ設けられていることを特徴とする請求項1又は3に記載の積層インダクタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明に係る積層インダクタは、配線パターンを形成した複数のグリーンシートと無地の複数のグリーンシートとを積層した構成をなし、その正方形状の底面にのみ複数の端子電極が設けられている積層インダクタであって、前記端子電極は各側面側の周縁に、前記底面の中心に対して 90 度回転対称位置にそれぞれ設けられており、対向する端子電極はそれぞれ同方向に 90 度回転した位置に設けられた端子電極と積層体内部の配線によって接続されていることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明に係る積層インダクタは、上記構成において、前記端子電極間の接続は、積層体内部の配線でなされていることを特徴とする。

本発明に係る積層インダクタは、上記構成において、前記配線が前記底面の中心に対して 180 度回転対称位置にそれぞれ設けられていることを特徴とする。